

半期開示情報

当会の令和7年度上半期（令和7年4月1日から令和7年9月30日）における経営状況（単体）について、ご案内いたします。

～開示項目～

○ 経営方針	1
○ コンプライアンス関連	3
○ JAグループの概要	4
○ 地域貢献情報	5
○ 自己改革への取組	9
○ 組織情報	11
○ 主要勘定の状況	12
○ 損益の状況	12
○ 自己資本の充実の状況	12
○ 農協法及び金融再生法に基づく開示債権	13
○ 有価証券の時価情報等	13

J A 広島信連

- ◎ 当資料の金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。
単位未満の金額において残高のあるものは「0」、残高のないものは「-」
表示しています。

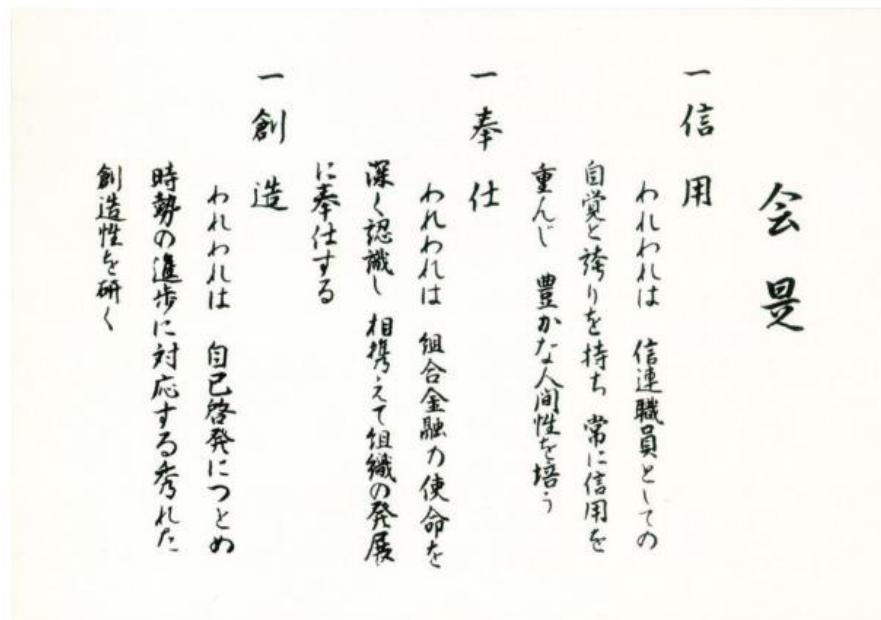
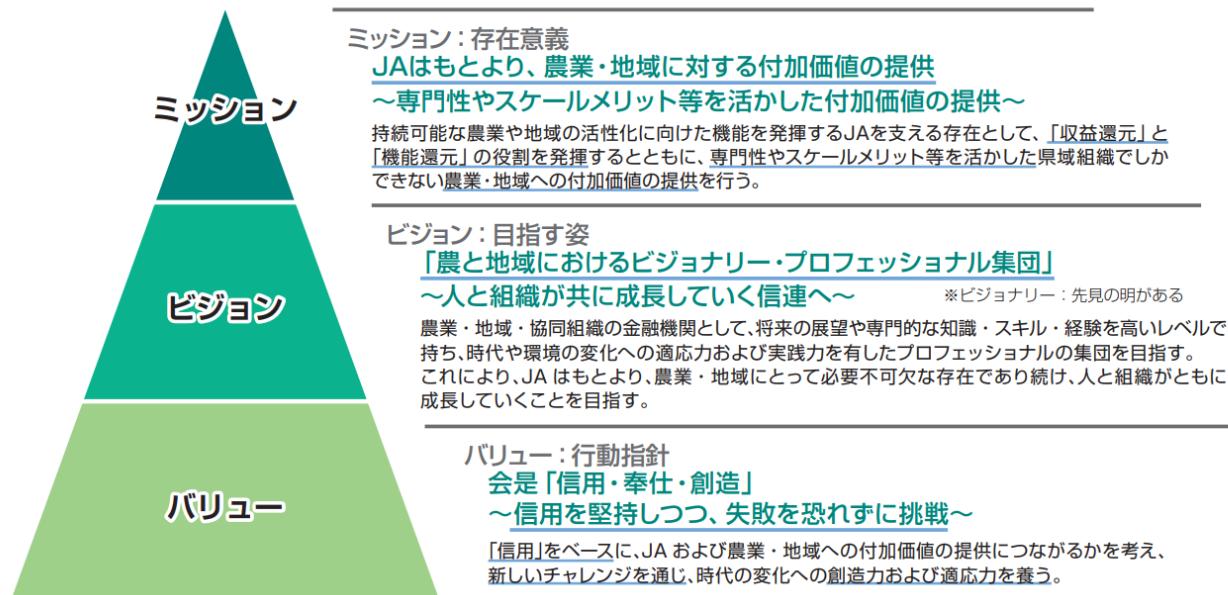


©よりぞう

経営方針

経営理念

当会は、「信用・奉仕・創造」を旨とする会員のものと、協同組織金融機関、農業専門金融機関、地域金融機関として、農業者・利用者はもとより、地域住民の皆さんに必要とされる金融サービスを提供することなどにより、「農業・地域から一層必要とされる存在」を目指します。



経営方針

第19次中期経営計画（令和7～9年度）

当会は、令和7年度を初年度とする3か年の「第19次中期経営計画」を策定し、実践しています。

そのなかで、ビジョン（目指す姿）を実現し、本会の最大使命である「会員に対する安定的かつ持続的な収益・機能還元の発揮」を果たすため、「3つの事業戦略」とそれを支える「組織戦略」に取り組んでいます。

	主要戦略	るべき姿	重点実施事項
事業戦略	収益還元機能の強化	金利のある世界の到来や、金融規制の強まりなど、事業環境の不透明感は強まるなかでも、本会の最大の使命である「会員に対する安定的かつ持続的な収益・機能還元」を実現する。	(1)ALM（資産・負債の総合管理）の適切な運営と、内外環境等を踏まえたリスク管理機能の発揮 (2)安定的かつ持続的に収益還元できる態勢の強化 (3)融資ならではの強みを発揮した貸出ポートフォリオの構築
	実効性ある機能還元の発揮	JAバンク広島の将来的なビジョンやJAのニーズなどを踏まえた役割分担やリソースの配分等の全体最適の観点から、JAへの実効性ある機能還元に取組む。	(1)JAの経営戦略の高度化に向けた支援 (2)JAの経営戦略の実践に向けたJAおよび本会のリソースを踏まえた効率的かつ効果的な支援 (3)専門性やノウハウを活かした指導の実施 (4)県域組織としての役割に対する継続的な取組み
	農業・地域の活性化に向けた貢献	県域組織としての専門性やスケールメリットを活かし、農業者・利用者・地域住民への貢献に取組む。	【農業の活性化】 (1)農業者と食・地場関連企業のコーディネーターとしての役割発揮 【地域の活性化】 (1)県域における相続等相談業務にかかる役割の強化
組織戦略	組織変革の加速	3つの事業戦略を支える土台として、人的資本拡充などの組織変革を進める。	(1)組織が成長できる仕組みの構築と適切な運用 (2)人的資本の拡充

コンプライアンス関連

コンプライアンスの運営

当会では、コンプライアンスを「企業が企業活動を行うに際して関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会的規範を全うすること」と認識しています。そして、違法行為を未然に防止する仕組みを構築するとともに、各種施策を通じ、社会的信頼の確保に努めています。具体的には、「コンプライアンスに係る基本方針」に則った役職員の行動規範と遵守すべき法令等を「コンプライアンス・マニュアル」等の諸規程として定め、また、各年度ではその実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、全ての役職員に徹底しています。

【コンプライアンスに係る基本方針】

1 基本的使命と社会的責任

当会は、農業専門かつ協同組織の地域金融機関として、農業の健全な発展や地域経済・社会の繁栄への貢献を使命とともに、「JAバンクシステム」における都道府県域の指導機関として、県内信用秩序の維持に責任を負っています。こうした基本的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じてそれらを果たしていくことで、社会からの一層の揺るぎない信頼を確立します。

2 質の高いサービスの提供

お客様本位のサービス提供により、お客様のニーズに応えるとともに、市民生活や業務運営に脅威を与えるサイバー攻撃、自然災害等に備えたセキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保により質の高いサービスの提供を行い、経済社会の発展に貢献します。

3 法令等の厳格な遵守

関連する法令等を厳格に遵守するとともに、社会からの要請に適応し、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

4 反社会的勢力の排除、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、き然とした態度で対応し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面しているなか、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

5 透明性の高い組織風土の構築

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図り、良好な関係維持に努めつつ、職員の個性を尊重し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保するなど、透明性の高い組織風土を構築します。

6 持続可能な社会への貢献

社会の一員として、地域社会等と連携し、全ての人々の人権を尊重しつつ環境問題等の社会的課題への対応に努め、持続可能な社会の実現に貢献します。

J A グループの概要

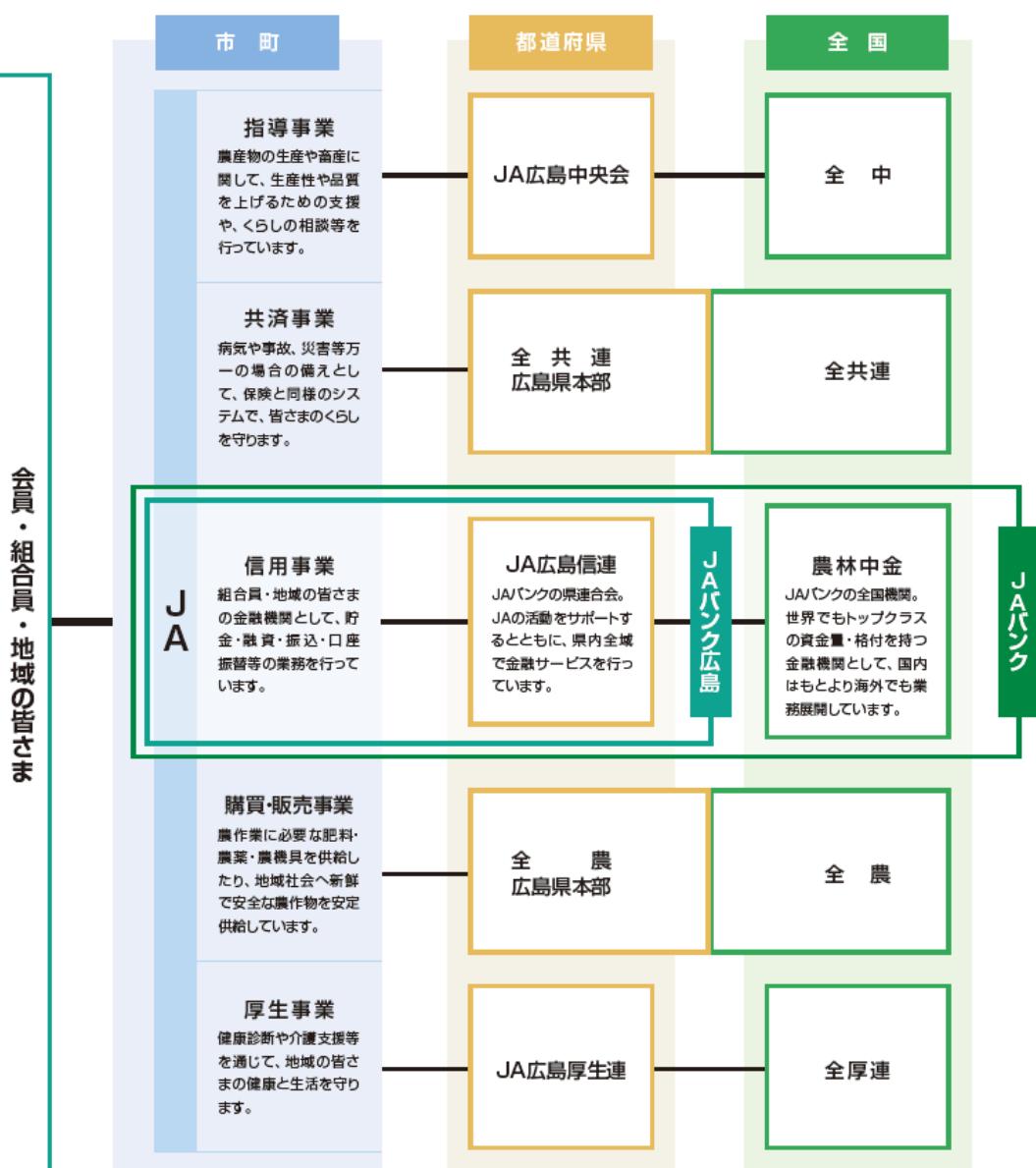
当会はJ A グループ・J A バンクの一員です

J A グループは、農家組合員をはじめとする組合員組織を基盤に、市町段階のJ A、都道府県段階・全国段階の連合会組織で構成し、それぞれが機能分担のもと、信用事業のほか、指導事業、共済事業、購買・販売事業、厚生事業等を展開しています。

また、信用事業においては、J A・信連・農林中金で構成するグループが「J A バンク」の総称のもと、より高度で質の高い総合金融サービスの提供を目指しています。

当会は、県内J Aと一体となり、「J A バンク広島」として、組合員や地域の皆さんに「便利で安心」な金融機関としてご利用いただけるよう努めています。

J A グループ組織図



地域貢献情報

地域社会に対する基本的な考え方

当会は、JAをはじめ関係団体が会員となり、ともに助け合い、ともに発展していくことを理念とした、いわば相互扶助型の農業専門金融機関です。同時に、広島県を事業区域とし、地域経済・地域社会の発展に貢献することを使命とする地域金融機関でもあります。

当会の資産は、その大半が県内JAからお預かりした貯金で構成されています。そして、JAが当会へ預け入れた貯金は、JAが農家組合員や地域の皆さまからお預かりした財産です。当会では、このかけがえのない財産を安全・確実にお守りすると同時に、これを原資とし、資金を必要とする農家組合員の皆さまや農業関連団体、地域の皆さま、地元企業、各種団体等へご融資しています。

また、資金供給や経営支援等の金融機能を提供するだけでなく、教育活動や文化活動等を通じた地域の活性化についても、積極的に取り組んでいます。

○地域からの資金調達の状況

	令和6年 9月末	令和7年 3月末	令和7年 9月末
会員	2兆2,508億円	2兆1,615億円	2兆1,065億円
(うちJA)	2兆2,276億円	2兆1,420億円	2兆829億円
その他 事業者等	31億円	33億円	27億円
合計	2兆2,540億円	2兆1,649億円	2兆1,092億円

(注) 会員には、みなし会員（非営利法人等）等が含まれています。

○地域への資金供給の状況

	令和6年 9月末	令和7年 3月末	令和7年 9月末
会員	85億円	73億円	78億円
地方公共 団体等	0億円	0億円	0億円
その他 事業者等	555億円	729億円	771億円
合計	641億円	803億円	850億円

(注) 会員には、みなし会員（非営利法人等）等が含まれています。

このほか、(独)住宅金融支援機構、
(株)日本政策金融公庫等の受託貸付金
として77億円のお取引があり、今後も
地域の皆さまへの資金供給を積極的に行
います。

地域貢献情報

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J A グループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、県内J Aがお客さまの安定的な資産形成に貢献できるよう、その取組みを支援する県域組織として、以下の取組方針を制定しています。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

なお、本方針における「お客さま」とは、県内J Aとお取引いただくお客さまを想定しています。

【お客さま本位の業務運営に関する取組方針】

1 お客さまへの最適な商品提供

- (1) 県内J Aがお客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、投資運用会社のプロダクトガバナンスの実効性を確保するための取組みを把握したうえで、社会情勢や手数料の水準等も踏まえ、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定し、提供されるよう取組支援を行います。また、製販全体でお客さまの最善の利益を実現するため、J Aバンク全体として投資運用会社と販売状況に関する情報等について相互に情報連携を行います。なお、当会は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3、6、7）、補充原則1～5本文および（注）】

2 お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) 県内J Aがお客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品を属性・適合性を判断したうえで、ご提案していくための取組支援を行います。【原則2本文および（注）、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1～7）】
- (2) 県内J Aがお客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供していくための取組支援を行います。【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】
- (3) 県内J Aがお客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めていくための取組支援を行います。【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

3 利益相反の適切な管理

- (1) 県内J Aがお客さまへの商品選定や情報提供に当たり、お客さまの利益を不当に害するがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理していくための取組支援を行います。【原則3本文および（注）】

4 お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 県内J Aに対し、研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができるよう人材育成支援を行い、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢の構築支援を行います。【原則2本文および（注）、原則6（注5）、原則7本文および（注）】

（※） 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2024年9月改訂）との対応を示しています。

地域貢献情報

地域密着型金融への取組

当会は、農業と地域社会に貢献する金融機関として、地域密着型金融へ取り組んでいます。

○中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組

当会は、農業および地域金融における円滑な資金提供を最も重要な社会的役割の一つと位置づけ、その実現に向けて取り組んでいます。

当会では、「金融円滑化に係る基本方針」を制定し、取組態勢を強化するとともに、お客さまからのご相談等には、より真摯な対応を心がけています。

【平成21年12月～令和7年9月末時点の当会の金融円滑化に係る取組状況】

	債務者が中小企業者である場合	債務者が住宅資金借入者である場合
貸付の条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の数	114件	1件
うち、実行に係る貸付債権の数	114件	1件
うち、謝絶に係る貸付債権の数	—	—
うち、審査中の貸付債権の数	—	—
うち、取下げに係る貸付債権の数	—	—

○「経営者保証に関するガイドライン」への取組

当会では、中小企業等の経営者等による個人保証について、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを遵守し取り組んでいます。

地域貢献情報

文化的・社会的貢献の状況

当会は、資金供給や経営支援等の金融機能の提供に加え、教育・文化等様々な活動を通して地域の活性化に向け積極的に取り組んでいます。

○社会貢献活動への取組

当会では、平成25年度に社会貢献活動委員会を立ち上げ、新たな社会貢献に向けた取組を展開しています。

令和7年度上半期は、役職員有志による清掃ボランティア活動として「クリーン太田川」へ参加しました。



○JAバンク食農教育応援事業への取組

J A バンクでは、次代を担う子どもたちの農業に対する理解を深めるため、「J A バンク食農教育応援事業」に取り組んでいます。

毎年、食農教育、環境教育、金融経済をテーマとする
オリジナル教材本を、県内の小学生に配付し、授業等で活用
いただいています。

また、農業や自然環境、金融経済に対する理解促進を目的に、JA等が子どもを対象に実施する教育活動や各種イベント活動に対し費用助成を行っています。



(令和7年12月1日現在)

○地元スポーツチームの活動支援

J Aバンク広島では、スポーツを通じた地域への貢献の一環として、広島東洋カープ（野球）やサンフレッチェ広島（サッカー）の活動を支援しています。

令和7年度上半期は、スポンサードゲームの開催を通して、地元スポーツチームの活動を地域の皆さんとともにサポートしました。



サンフレッチェ広島 スポンサー「ドゲーム」 ©2025 S. FC



広島東洋カープ スポンサードゲーム

自己改革への取組

J Aグループ広島では、令和6年11月に開催した第30回JA広島県大会で「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～協同活動と総合事業の好循環～」を掲げ、組合員との対話をはじめ、接点づくりをすすめ、組合員との関係強化・仲間づくりに取り組んでいくことを「県域方針」とし、JA・連合会等は、それぞれの事業・地域の実態を踏まえ、組合員の期待に応えていくこととしました。

また、JAバンク広島では、令和7年度からの「JAバンク広島中期戦略（令和7～9年度）」におきまして、利用者とのつながり強化やJA経営の高度化支援を通じ、信用事業を起点としたJAバンクならではの役割を発揮することとしています。

○農業者に対する金融対応力強化

将来的な地域農業の担い手として農業法人・大規模農家等をメイン強化先と位置づけ、関係強化・再構築に取り組むとともに、訪問活動等を通じて資金ニーズの発掘を行っています。

○保証料助成・利子補給

農業資金に係る保証料を助成する「JA農業資金保証料助成制度」を実施しているほか、利息軽減措置として全国のJAで導入されている「JAバンク利子補給制度」に加え、JAバンク広島独自の「JAバンク広島利子補給制度」を展開し、担い手の農業経営の負担軽減に努めています。



(令和7年12月1日現在)

○農業金融商品の積極展開

JAバンク広島では、新規就農者向けの融資商品として「JA新規就農支援資金」、農業経営全般に活用できる融資商品として「JA営農支援資金」を取り扱っています。

これらの商品は、「JA農業資金保証料助成制度」および「JAバンク（広島）利子補給制度」の対象資金となっており、農業経営を資金面から積極的にサポートしています。



(令和7年12月1日現在)

○農業金融専任担当者の設置

地域農業の担い手との関係強化・深耕を図るため、農業金融専任担当者を設置し、JAの担当者と同行訪問するほか、農業資金の商品説明支援や、担当者のレベルアップ研修等に取り組んでいます。

自己改革への取組

○担い手コンサルティングの実施

令和7年度上半期は、農業者の所得向上に向け、3先の農業者（担い手）に対して、JA営農経済・信用部門が主体となり、他の地域金融機関とは異なる総合事業体ならではの課題解決に向けた支援を実施しております。

また、当会取引先の1先においても、当会が主体となり、取引先の収益性向上に向け、財務分析や経営者ヒアリングを実施し、課題解決に向け対応しております。



（令和7年12月1日現在）

○食農教育プロジェクト「起農みらい塾」の取組

令和7年度上半期は、JAグループ広島の目指す姿の実現に向けて、県内の小学生を対象に金融教育の要素を取り入れた食農教育プロジェクト「起農みらい塾」の授業（全7回のプログラムのうち、4回）を令和7年8月から9月にかけて展開しました。



○担い手育成に向けた取組

JAにおける担い手育成の取組を推進・支援するため、JAの担い手金融リーダー等を対象に、農業金融に係る知識・スキルの習得を目的とした研修を実施しています。

令和7年度上半期は、農業経営者向けに、「農業補助金セミナー」を開催（2回）しました。

また、当会についても、農業経営アドバイザーの資格取得を通じて職員の農業知識向上に努めています。



○移動店舗車の配備

JAバンクでは、過疎地等への金融サービス提供および災害時の金融機能維持を目的として移動店舗車の配備に取り組んでおり、県内では3JAで5台導入しています。



組織情報

役員（令和7年9月30日現在）

経営管理委員会会長

占部 浩道

経営管理委員会副会長

村上 俊二

経営管理委員

吉川 清二 田中 義彦

金子 仁 武内 祥吾

代表理事理事長

長谷川 公作

代表理事専務

角田 哲也

常務理事

下内 博文 佐藤 仁志

代表監事

佐伯 隆弘

監事

三浦 隆志

員外監事

洗川 孝典

常任監事

山上 勝也

会計監査人の名称（令和7年9月30日現在）

みのり監査法人 所在地：東京都港区芝5丁目29番11号

職員等

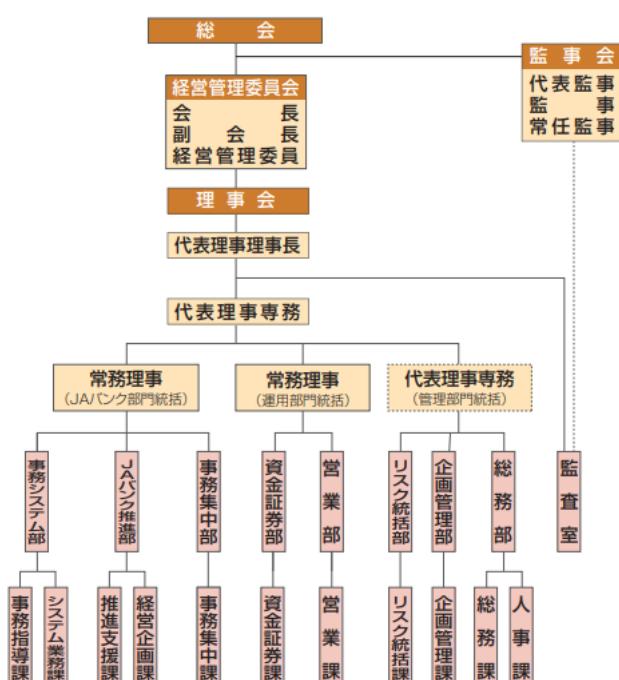
【職員数】

	令和5年度末	令和6年度末
一般	135人	139人
合計	135人	139人

【設立・出資金】

設立	昭和23年7月
出資金	801億円

組織機構図（令和7年9月30日現在）



店舗

店舗名：本所

所在地：広島県広島市中区大手町

四丁目6番1号

T E L : 082-248-9505



主要勘定の状況

(単位：百万円)

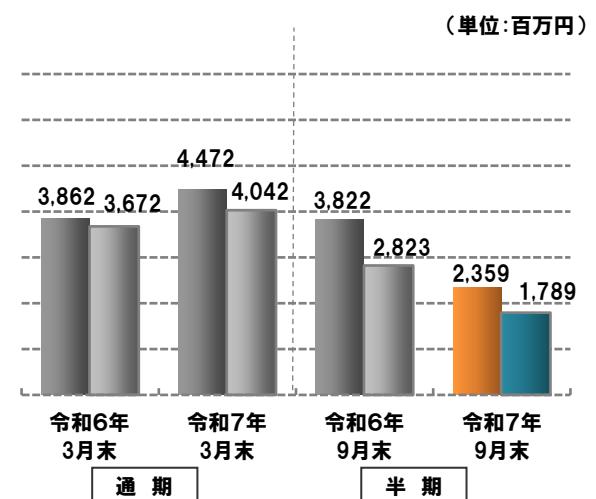
	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
貯金	2,254,029	2,164,948	2,109,288
貸出金	64,199	80,392	85,049
預け金	1,566,868	1,400,352	1,332,610
有価証券	621,697	662,987	695,614

損益の状況

(単位：百万円)

	令和6年 9月末	令和7年 3月末	令和7年 9月末
経常利益	3,822	4,472	2,359
当期剩余金	2,823	4,042	1,789

左:経常利益 右:当期剩余金



自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

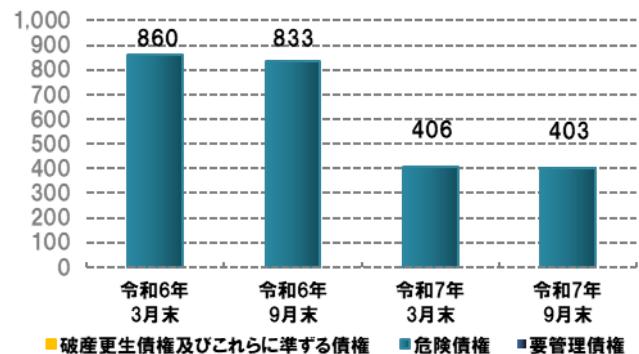
	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
自己資本の額 (A)	147,011	145,241	147,038
リスク・アセット等の合計額(B)	878,727	1,055,457	1,049,393
自己資本比率 (A) / (B)	16.73%	13.76%	14.01%

(注) 金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

農協法及び金融再生法に基づく開示債権

【農協法及び金融再生法に基づく開示債権】

区分	令和6年 9月末	令和7年 3月末	令和7年 9月末
破産更生債権および これらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	833	406	403
要管理債権	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
小計	833	406	403
正常債権	64,233	80,850	85,532
合計	65,066	81,257	85,935



有価証券の時価情報等

【有価証券】

(単位：百万円)

区分	令和6年9月末			令和7年3月末			令和7年9月末		
	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額
売買目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	61,741	61,065	△ 676	61,879	57,336	△ 4,542	62,059	56,351	△ 5,707
その他	537,973	559,955	21,981	592,410	601,108	8,697	615,260	633,555	18,294
合計	599,715	621,020	21,305	654,290	658,445	4,155	677,320	689,906	12,586

【金銭の信託】

(単位：百万円)

区分	令和6年9月末			令和7年3月末			令和7年9月末		
	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額
売買目的	3,000	3,007	7	—	—	—	3,000	3,021	21
満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	38,796	39,796	1,000	41,020	42,187	1,167	42,670	44,003	1,332
合計	41,796	42,804	1,007	41,020	42,187	1,167	45,670	47,025	1,354

- (注) 1. 取得価額は、取得原価または償却原価を記載しています。
 2. 時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しています。

有価証券の時価情報等

【デリバティブ取引等】

(単位：百万円)

区分	令和6年9月末			令和7年3月末			令和7年9月末		
	契約額等	時価	差額	契約額等	時価	差額	契約額等	時価	差額
金利関連取引	—	—	—	—	—	—	5,000	5,143	143
通貨関連取引	21,901	22,803	902	20,134	20,248	113	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	21,901	22,803	902	20,134	20,248	113	5,000	5,143	143

J Aバンク広島のネットワーク

県内 J A数	5 J A
店舗数	191店舗

令和7年9月30日現在



様々な情報を満載！ J Aバンク広島の公式サイト

当会の概要や県内JAの取扱商品・サービス等といったJAバンク広島の各種情報が、インターネットでご覧いただけます。また、パソコンやスマートフォンを利用して貯金残高・入出金明細の照会、振込、振替ができる「JAネットバンク」等、各種メニューへのリンクも充実しています。



<https://www.jabankhiroshima.or.jp/>